



三井物産が高砂鐵工<5458>株式の変更報告書を提出



東証2部の高砂鐵工<5458>について、三井物産が5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年5月7日。